相手国政府・			el.	署名日	1	州川口
	各	援 男 の 目 的 及 び 内 容	41	署名地(嫩龙生日)	当	告示番号(注4)
		職業訓練学校拡充計画を実施するために必要な		(注3)	日本側 齋藤正樹在サモア	
	校找	舎及び関連施設の建設に必要な	902,000千円	H16. 8.11		H17. 5.19
サモア	贈与に関する日本国政府とサモ	*	H17. 3.31まで			289号
	府との間の交換公文	2. 機材及びその据付けに必要な役務の供与			ミ・マタアファ教育・ス	
		上記1.及び2.の生産物の輸送		,	ーツ・文化	
		職業訓練学校拡充計画を実施するために必要な				
		設及び改修に必要な生			日本側 齋藤正樹在サモア	
	訓練学校拡充計画のた	び役務の供与		H17. 7.14		
サモア	与に関する日本国政府とサモ	必要な役務の		アピアで	フィアメ・ナオ	H17. 8.16
	府との間の交換公文	役務の供	H18. 3.31まで		ミ・マタアファ教育・ス	796号
		物の輸送に必			ポーツ・女化大臣	
		41				
		5. 上記2.の機材の操作指導に必要な役務の供与				
		アピア漁港改善計画を実施するために必要な			日本側 齋藤正樹在サモア	
	ピア漁港改善計画のため	1. 桟橋の建設、魚市場及び水産センターの改修に必要	707,000千円	H17. 7.15		H17. 8.16
サモア	国政府とサモ	な生産物及び役務の供与	H18. 3.31まで			791号
	立国政府との間の交換公文	2. 上記1.の生産物の輸送に必要な役務の供与		(国日)	7	
					漁業大臣	
		サモアの経済の構造改善努力推進及び債務問題を			日本側 齋藤正樹在サモア	
	モア独立国政府に対する贈与	サモアの経済困難緩和に寄与するため	100,000千円	H17. 9. 8	大使 E	H17. 9.28
サモア	る日本国政府とサモア独	局が合意する生産物及び役務を購入するための		アピアな	サモア宮 トゥイラエパ・	971号
	国政府との間の交換公文	を贈与するこ		(同日)	ヤイフフ・トンドフガギ	

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。 (注2)贈与の使用期限について定めのないものは、-----と記している。 (注3)日付については、平成○年△月□日をH〇.△.□と記している。 (注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。